

障害者自立支援協議会 (障害者差別解消支援地域協議会)

地域課題を共有して
障害者と支援者をサポート

障害者計画等の推進

障害者施策推進協議会

- ①障害者計画に関する事項を処理
 - ②施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議し、実施状況を監視
 - ③施策の推進について関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議
- (障害者基本法第36条第4項第1～3号)

連携

障害者自立支援ネットワーク

支援者支援のためのネットワーク
実施機関：新宿区基幹相談支援センター

- ・地域支援拠点連絡会
- ・相談支援事業所連絡会
- ・障害福祉訪問系サービス事業所連絡会
- ・高次脳機能障害者支援連絡会
- ・進路対策連絡会
- ・身体・知的相談員連絡会
- ・ピアカウンセラー懇談会
- ・医療的ケア児等支援関係機関連絡会
- ・SV派遣事業

連携

障害者支援に関わる関係機関

福祉、保健、医療、教育、就労その他関係する機関、事業所など

支援

障害当事者・家族等

研修事業

- 【自立支援ネットワーク】・自立支援ネットワーク研修
- 【自立支援協議会】・自立支援セミナー
- 【障害者福祉課】・職員相互研修 ・虐待防止権利擁護研修
- 【地域生活支援体制研修】
・区内指定障害福祉サービス事業所の専門性を向上させるための研修

全体会

- ・関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議
(障害者総合支援法第89条の3)
- ・障害を理由とする差別に関する相談事例の情報交換と解消するための取組みの協議
(障害者差別解消法第17条～18条)

専門部会

地域課題全般から、体制の課題の共有と必要となる支援体制の協議 ※作業部会（ワーキンググループ）を随時開催し、少人数で柔軟な協議を実施

運営会議

- ・協議会に諮る協議事項の調整
(例) 個別課題、委員からの提案のあった協議事項、事務局からの報告事項 など

事務局

- ・資料（通知、配布資料等）調整
- ・各障害者自立支援ネットワークとの連絡調整
- ・その他の諸事務

協議
報告

(協議事項調整)

協議事項
調整